

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 5日

島根県知事
丸山達也 殿



提出者
住 所 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田3576-1
氏 名 西ノ島建設株式会社
代表取締役 松尾利徳
電話番号 08514-6-0221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西ノ島建設株式会社
事業場の所在地	島根県隠岐郡西ノ島町大字美田3576-1
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木建設業
②事業の規模	83,000万円
③従業員数	32人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・道路、港湾工事 がれき類(アスファルト・コンクリート・鉄筋コンクリート)→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化・ダム工事等 木くず(竹・根幹・幹・枝)→再生処理業者に委託して肥料等として再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	木くず
	排出量	1178.16 t	328.42 t
	(これまでに実施した取組) 排出抑制を考慮した施工方法		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	木くず
	排出量	700 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も継続しての施工方法		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート・アスファルト）、木くずは分別するとともに他の廃棄物に混入しないように確実に分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 実績なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき 木くず
	全処理委託量	1178.16 t 328.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	1178.16 t 328.42 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	木くず
	全処理委託量	700 t	300 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	700 t	300 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

